

株 主 各 位

東京都江東区潮見二丁目 9 番15号

株式会社だいこう証券ビジネス

取締役社長 多 田 齋

第59期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第59期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、平成27年 6 月17日(水曜日)午後 5 時までに議決権を行使してくださいようお願い申しあげます。

【郵送による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

【インターネットによる議決権の行使の場合】

パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から当社指定の議決権行使サイト (<http://www.evot.jp/>) にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使に際しましては、後記(50頁から51頁まで)の「インターネットによる議決権行使のお手続きについて」をご確認くださいようお願い申しあげます。

なお、議決権行使書面とインターネットによる方法と重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものといえません。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年 6 月18日(木曜日)午前10時
2. 場 所 東京都中央区日本橋茅場町三丁目 2 番10号
鉄鋼会館 7 階 701号会議室

(末尾の会場ご案内略図をご参照ください。)

3. 目 的 事 項

- 報 告 事 項 1. 第59期 (平成26年 4 月 1 日から
平成27年 3 月31日まで) 事業報告の内容、連結計算書類の
内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結
果報告の件
2. 第59期 (平成26年 4 月 1 日から
平成27年 3 月31日まで) 計算書類の内容報告の件

決 議 事 項

- 第 1 号議案 剰余金の処分の件
- 第 2 号議案 取締役 7 名選任の件
- 第 3 号議案 監査役 1 名選任の件
- 第 4 号議案 取締役賞与の支給の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.daiko-sb.co.jp>) に掲載いたします。

## 事 業 報 告

(平成26年 4 月 1 日から  
平成27年 3 月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済対策や日本銀行の金融緩和等による景気の下支えにより、企業業績に改善の動きがみられる等、引き続き緩やかな回復基調にありました。

このような状況の下、当社グループは平成26年度から平成28年度の3か年を対象とした新たな中期経営計画をスタートさせております。

主な取り組みといたしましては、株式会社野村総合研究所との資本業務提携契約に基づき、平成26年 4 月 1 日付で当社は同社の子会社となり、同社との合併会社であった日本クリアリングサービス株式会社を同年10月 1 日付で当社に吸収合併いたしました。

また、今後の業容拡大に備えるとともに、経営効率の向上を図るため、平成26年 8 月から 9 月にかけて当社およびグループ会社の東京オフィス移転・集約を行い、同年10月 1 日より新生DSBグループとして新たな出発をいたしました。これに合わせて、当社およびグループ会社におけるコーポレートロゴを一新するとともに、コーポレートスローガン『クオリティ・ソーシング』を制定いたしました。これらをグループ全体で統一的に展開していくことで、DSBグループブランドのプレゼンス向上とグループシナジーの発揮を目指してまいります。

さらに、中期経営計画の中で重点分野の一つに定めております「証券業務のトータルソリューションの提供」において、いちよし証券株式会社との間で、同社の証券バックオフィス業務のアウトソーシングに関する業務委託契約を締結し、本年 1 月 5 日より業務提携をスタートしております。同社の業務効率化や経営資源の集中に資するとともに、業界標準のプラットフォームとして、証券業界全体の発展に貢献してまいります。

当連結会計年度の経営成績につきましては、平成26年 1 月のNISA（少額投資非課税制度）開始以降、口座開設等の業務量が落ち着きを見せたこと等により、営業収益は229億52百万円（前連結会計年度比14.9%減）、営業利益は7億59百万円（前連結会計年度比70.6%減）、経常利益は8億69百万円（前連結会計年度比68.1%減）となりました。なお、投資有価証券売却益や移転に伴う固定資産売却益を特別利益に計上したこと、また、繰延税金資産の回収可能性の見直しに伴い法人税等調整額を計上したこと等により、当期純利益は12億77百万円（前連結会計年度比5.8%増）となりました。

セグメント別の状況は、以下のとおりであります。

### 【バックオフィス事業】

バックオフィス事業におきましては、制度開始に向けて前期急増したNISA（少額投資非課税制度）関連業務が一服したことにより、口座開設業務やメーリング業務等が前期を下回りました。これらの結果、営業収益は94億48百万円（前連結会計年度比36.1%減）、セグメント損失（営業損失）は2億45百万円（前連結会計年度はセグメント利益（営業利益）14億87百万円）となりました。

### 【ITサービス事業】

ITサービス事業におきましては、証券バックオフィスシステムの提供および業務サポート等が堅調に推移したことにより、営業収益は108億82百万円（前連結会計年度比15.7%増）、セグメント利益（営業利益）は4億25百万円（前連結会計年度比7.7%増）となりました。

### 【証券事業】

証券事業におきましては、前期に比べて株式市況が低調に推移したことにより顧客証券会社からの委託手数料等が減少いたしました。これらの結果、営業収益は23億4百万円（前連結会計年度比4.0%減）、セグメント利益（営業利益）は3億円（前連結会計年度比21.7%減）となりました。

### 【金融事業】

金融事業におきましては、証券担保ローンの融資残高が減少したこと等により、営業収益は3億17百万円（前連結会計年度比12.4%減）、セグメント利益（営業利益）は2億23百万円（前連結会計年度比10.1%減）となりました。

### 事業セグメント別の営業収益

| 事業区分      | 第58期<br>(平成26年3月期) |       | 第59期(当連結会計年度)<br>(平成27年3月期) |       | 前連結会計年度比 |       |
|-----------|--------------------|-------|-----------------------------|-------|----------|-------|
|           | 金額                 | 構成比   | 金額                          | 構成比   | 増減額      | 増減率   |
|           | 百万円                | %     | 百万円                         | %     | 百万円      | %     |
| バックオフィス事業 | 14,788             | 54.9  | 9,448                       | 41.2  | △5,340   | △36.1 |
| ITサービス事業  | 9,407              | 34.9  | 10,882                      | 47.4  | 1,474    | 15.7  |
| 証券事業      | 2,400              | 8.9   | 2,304                       | 10.0  | △95      | △4.0  |
| 金融事業      | 362                | 1.3   | 317                         | 1.4   | △45      | △12.4 |
| 合計        | 26,959             | 100.0 | 22,952                      | 100.0 | △4,006   | △14.9 |

### ② 設備投資の状況

設備投資の状況につきましては、主にシステム投資に関するものであり、総額53億38百万円であります。この所要資金は自己資金により充当しております。

### ③ 資金調達の状況

信用取引等に伴う必要な資金を、銀行および証券金融会社から資金調達を行っております。

## (2) 財産および損益の状況

| 区 分                          | 第56期<br>(平成24年3月期) | 第57期<br>(平成25年3月期) | 第58期<br>(平成26年3月期) | 第59期<br>(当連結会計年度)<br>(平成27年3月期) |
|------------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------------------|
| 営 業 収 益(百万円)                 | 12,525             | 18,049             | 26,959             | 22,952                          |
| 経 常 利 益(百万円)                 | 337                | 1,205              | 2,724              | 869                             |
| 当 期 純 利 益<br>又は当期純損失(△)(百万円) | △833               | 891                | 1,207              | 1,277                           |
| 1株当たり当期純利益<br>又は当期純損失(△)(円)  | △32.75             | 35.04              | 47.45              | 50.18                           |
| 総 資 産(百万円)                   | 42,604             | 52,534             | 54,990             | 64,506                          |
| 純 資 産(百万円)                   | 23,999             | 25,094             | 25,958             | 25,590                          |
| 1株当たり純資産額(円)                 | 912.55             | 953.95             | 985.48             | 1,002.66                        |

(注) 1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)は、期中平均発行済株式総数に基づいて算出し、  
銭未満を四捨五入して表示しております。

## (3) 重要な親会社および子会社の状況

### ① 親会社の状況

当社の親会社は、株式会社野村総合研究所であります。

同社は、平成26年4月1日付で当社株式を追加取得したことにより、当社に対する議決権比率が50%を超えたため、新たに当社の親会社となりました。

当社は同社との間でITサービス事業等の取引があります。

### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名              | 資 本 金  | 当 社 の<br>議 決 権 比 率 | 主 要 な 事 業 内 容 |
|--------------------|--------|--------------------|---------------|
| 株式会社ジャパン・ビジネス・サービス | 450百万円 | 100.0%             | バックオフィス事業     |
| 株式会社DSB情報システム      | 434百万円 | 100.0%             | ITサービス事業      |

(注) 1. 平成26年10月1日付で、日本クリアリングサービス株式会社を吸収合併しております。  
2. 株式会社DSB情報システムは、平成26年10月1日付で、ケーシーエス株式会社から商号変更いたしました。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループは、中長期的な経営ビジョンとして、「高度な専門性を駆使した先見的トータルアウトソーシングサービスの提供により、価値共創を実現する企業グループを目指す」ことを掲げ、その実現に向けて、平成26年度から平成28年度の3か年を対象とした中期経営計画を策定しております。

この中期経営計画において、「証券業務のトータルソリューションの提供」と「会社運営の効率化ソリューションの提供」の2つを重点領域と定め、以下の施策を展開しております。

##### ① 高品質・高付加価値サービスの提供

事務サービスとITサービスの一体提供を図り、お客様にとってより高品質、高付加価値なサービスを提供してまいります。また、証券業務にとどまらず、事業会社向けのサービスメニューの拡充やシステム開発力の向上を推進してまいります。

##### ② 価格競争力の向上（ローコストオペレーション）

グループ全体で業務プロセスの見直し、業務フローの統合等による業務効率の向上を図り、ローコストオペレーションを目指し、価格競争力を向上させてまいります。

##### ③ ソリューション型営業力の強化

ビジネス開発力・提案力の強化、業務提携先との連携強化を図り、社会やお客様のニーズに応えた最適なサービスを迅速に提供できるように営業力を強化してまいります。

##### ④ グループシナジーの発揮

グループ人事制度の導入や研修体系の見直し等を図り、人材育成・人材活用に取り組んでまいります。また、グループ内の各機能を集約し、グループ総合力を発揮するための効率的な組織体制を整備してまいります。

平成26年度においては、グループ各社の東京オフィス移転・集約、日本クリアリングサービス株式会社の吸収合併等を実施し、グループシナジーのさらなる追求や、バックオフィス事業の効率化による収益力や競争力の向上を図ることで、今後の業容拡大に向けた基盤作りを行ってまいりました。

平成27年度は、この強固な基盤を活かし、平成28年1月に迫るマイナンバー（社会保障・税番号）制度開始に向けて「マイナンバー登録・管理・利用サービス」を開始するなど、証券・金融業界だけでなく一般事業会社向けでも当社グループのサービスの充実を図ってまいります。

当社グループは、常に時代の先を見据えたトータルアウトソーシングサービスの提供を通じ、お客様の満足と信頼を得ることで、社会に貢献することが出来るよう総力を挙げて取り組んでまいります。株主の皆様におかれましては、一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

## (5) 主要な事業内容（平成27年 3 月31日現在）

### ① バックオフィス事業

証券会社等における口座開設、重要書類等の管理・配送、証券事務企画、監査支援、取引報告書等の作成・発送のほか、人材派遣、給与計算等を行っております。

### ② I T サービス事業

証券関連システムの開発、提供、運用、保守等を行っております。

### ③ 証券事業

有価証券の売買取次および清算取次のほか、信用取引に係る金銭等の貸付等を行っております。

### ④ 金融事業

有価証券を担保として金銭の貸付等を行っております。

## (6) 主要な営業所（平成27年 3 月31日現在）

### ① 当 社

本 社 東京都江東区潮見二丁目 9 番15号

大阪本部 大阪市中央区北浜二丁目 5 番23号

（注）平成26年10月 1 日付で、本社を東京都江東区潮見二丁目 9 番15号に移転いたしました。

### ② 子 会 社

株式会社ジャパン・ビジネス・サービス 東京都江東区潮見二丁目 9 番15号

株式会社D S B 情報システム 東京都江東区潮見二丁目 9 番15号

（注）平成26年10月 1 日付で、株式会社ジャパン・ビジネス・サービスおよび株式会社D S B 情報システムは東京都江東区潮見二丁目 9 番15号に移転いたしました。

## (7) 従業員の状況（平成27年 3 月31日現在）

| 従 業 員 数 | 前 連 結 会 計 年 度 末 比 増 減 |
|---------|-----------------------|
| 699名    | 39名増                  |

（注）従業員数には、臨時従業員（パートタイマーおよびアルバイト）193名は含まれておりません。

(8) 主要な借入先の状況（平成27年3月31日現在）

| 借入先           | 借入金の種類  | 借入額                |
|---------------|---------|--------------------|
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 短期借入金   | 915 <sup>百万円</sup> |
|               | 長期借入金   | 1,166              |
| 株式会社三井住友銀行    | 短期借入金   | 1,550              |
|               | 長期借入金   | 500                |
| 株式会社りそな銀行     | 短期借入金   | 1,950              |
| 株式会社みずほ銀行     | 短期借入金   | 1,400              |
| 日本証券金融株式会社    | 信用取引借入金 | 2,315              |

(注) 長期借入金は1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。



## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成27年3月31日現在）

- ① 発行済株式の総数 25,468,756株（自己株式81,144株を除く）  
 ② 株 主 数 4,418名  
 ③ 大 株 主（上位10名）

| 株 主 名                                   | 持 株 数                | 持 株 比 率            |
|-----------------------------------------|----------------------|--------------------|
| 株 式 会 社 野 村 総 合 研 究 所                   | 13,013 <sup>千株</sup> | 51.09 <sup>%</sup> |
| 野 村 ホ ー ル デ ィ ン グ ス 株 式 会 社             | 1,070                | 4.20               |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)               | 898                  | 3.52               |
| CGML PB CLIENT ACCOUNT/COLLATERAL       | 851                  | 3.34               |
| 株 式 会 社 り そ な 銀 行                       | 699                  | 2.74               |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行                     | 699                  | 2.74               |
| 株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行               | 690                  | 2.70               |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行                       | 565                  | 2.21               |
| 藍 澤 證 券 株 式 会 社                         | 489                  | 1.92               |
| M S I P C L I E N T S E C U R I T I E S | 370                  | 1.45               |

(注) 1. 表示単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 持株比率は自己株式（81,144株）を控除して計算しております。

## (2) 新株予約権等に関する事項

### ① 当社取締役が保有している新株予約権の内容の概要（平成27年3月31日現在）

|      | 保有人数 | 新株予約権の<br>目的となる株式<br>の種類および数 | 新株予約権の<br>行使時の1株<br>当たり払込金額 | 行 使 期 間                     |
|------|------|------------------------------|-----------------------------|-----------------------------|
| 第7回  | 2名   | 普通株式<br>5,100株               | 1円                          | 平成20年8月1日から<br>平成50年7月31日まで |
| 第8回  | 3名   | 普通株式<br>11,600株              | 1円                          | 平成21年8月1日から<br>平成51年7月31日まで |
| 第9回  | 3名   | 普通株式<br>17,300株              | 1円                          | 平成22年8月1日から<br>平成52年7月31日まで |
| 第10回 | 4名   | 普通株式<br>10,000株              | 1円                          | 平成23年8月1日から<br>平成53年7月31日まで |
| 第11回 | 4名   | 普通株式<br>11,300株              | 1円                          | 平成24年8月1日から<br>平成54年7月31日まで |
| 第12回 | 5名   | 普通株式<br>18,100株              | 1円                          | 平成25年8月1日から<br>平成55年7月31日まで |
| 第13回 | 5名   | 普通株式<br>25,900株              | 1円                          | 平成26年8月1日から<br>平成56年7月31日まで |

(注) 社外取締役に対して交付した新株予約権はありません。

### ② 当事業年度中に当社子会社の取締役に対して交付した新株予約権の内容の概要

|      | 交付人数 | 新株予約権の<br>目的となる株式<br>の種類および数 | 新株予約権の<br>行使時の1株<br>当たり払込金額 | 行 使 期 間                     |
|------|------|------------------------------|-----------------------------|-----------------------------|
| 第14回 | 5名   | 普通株式<br>16,700株              | 1円                          | 平成26年8月1日から<br>平成56年7月31日まで |

### (3) 会社役員の状況

#### ① 取締役および監査役の状況（平成27年3月31日現在）

| 会社における地位        | 氏 名     | 担 当                                                                                                  | 重 要 な 兼 職 の 状 況                                               |
|-----------------|---------|------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------|
| 代表取締役会長         | 山 本 晃   |                                                                                                      |                                                               |
| 取締役副会長          | 石 橋 慶 一 |                                                                                                      | 株式会社野村総合研究所取締役                                                |
| 代表取締役社長         | 多 田 斎   |                                                                                                      | 株式会社ジャパン・ビジネス・サービス<br>代表取締役社長                                 |
| 専 務 取 締 役       | 風 神 浩 三 | 企画総務部・システム部・<br>財務部・DSS部管掌                                                                           | 株式会社DSB情報システム<br>代表取締役会長                                      |
| 専 務 取 締 役       | 御園生 悦 夫 | 営業推進部・Dream<br>事業部・業務企画部・パ<br>ックオフィス事業部・代<br>行業務部・決済業務部・<br>監査業務部・クリアリン<br>グ事業部・証券業務部・<br>メーリング事業部管掌 |                                                               |
| 取 締 役<br>常務執行役員 | 成 神 克 雄 | コンプライアンス部(コ<br>ンプライアンス部長委<br>嘱)・人事部管掌                                                                |                                                               |
| 取 締 役           | 渋谷 伸    | 業務企画部(業務企画<br>課)・代行業務部・決済<br>業務部・監査業務部担当                                                             |                                                               |
| 取 締 役           | 山 崎 仁 志 |                                                                                                      | 株 式 会 社 野 村 総 合 研 究 所<br>証券ソリューション事業本部統括部長兼<br>証券ソリューション事業一部長 |
| 取 締 役           | 秦 喜 秋   |                                                                                                      | 株 式 会 社 明 電 舎 社 外 監 査 役                                       |
| 監査役(常勤)         | 岩 崎 均   |                                                                                                      |                                                               |
| 監 査 役           | 石 川 孝 憲 |                                                                                                      |                                                               |
| 監 査 役           | 忠 内 幹 昌 |                                                                                                      |                                                               |
| 監 査 役           | 田 口 和 夫 |                                                                                                      |                                                               |

- (注) 1. 取締役秦喜秋氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役石川孝憲氏、忠内幹昌氏および田口和夫氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 取締役秦喜秋氏、監査役石川孝憲氏、忠内幹昌氏および田口和夫氏は、東京証券取引所の定めに基づき独立役員として届け出ております。
4. 監査役岩崎均氏は、当社の財務部門長を長年経験しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 監査役石川孝憲氏は、上場企業において資金経理部門の要職を経験しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 監査役忠内幹昌氏は、弁護士として企業法務に精通しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

7. 監査役田口和夫氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
8. 平成27年3月31日をもって、専務取締役風神浩三氏は辞任いたしました。

② 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の総額

| 区 分   | 支 給 人 員 | 報 酬 等 の 総 額 |
|-------|---------|-------------|
| 取 締 役 | 11名     | 191百万円      |
| 監 査 役 | 4名      | 24百万円       |

(注) 報酬等の総額には、取締役に対して交付したストック・オプションおよび第59期定時株主総会において決議予定の取締役賞与がそれぞれ含まれております。

③ 社外役員の重要な兼職の状況

| 区 分       | 氏 名   | 重 要 な 兼 職 の 状 況 |
|-----------|-------|-----------------|
| 社 外 取 締 役 | 秦 喜 秋 | 株式会社明電舎社外監査役    |

(注) 兼職先と当社との間に、特別な関係はありません。

④ 社外役員の主な活動状況

| 区 分       | 氏 名     | 主 な 活 動 状 況                                                         |
|-----------|---------|---------------------------------------------------------------------|
| 社 外 取 締 役 | 秦 喜 秋   | 当期開催の取締役会11回全てに出席し、主に経営者としての豊富な経験と幅広い見識等に基づき、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。 |
|           | 石 川 孝 憲 | 当期開催の取締役会11回全て、監査役会7回全てに出席し、主に財務・会計の見地から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。      |
|           | 忠 内 幹 昌 | 当期開催の取締役会11回全て、監査役会7回全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。  |
| 社 外 監 査 役 | 田 口 和 夫 | 当期開催の取締役会11回全て、監査役会7回全てに出席し、主に税理士としての専門的見地から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。  |
|           |         |                                                                     |

⑤ 社外役員の責任限定契約に関する事項

当社と各社外役員は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。

⑥ 当事業年度に係る社外役員の報酬等の総額

| 支 給 人 員 | 報 酬 等 の 総 額 |
|---------|-------------|
| 5名      | 17百万円       |

(注) 上記のほか、社外役員が当社の子会社から受けた役員としての報酬等の額は0百万円であります。

## (4) 会計監査人の状況

① 名 称 新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

|                                          | 支 払 額 |
|------------------------------------------|-------|
| 当 事 業 年 度 に 係 る 報 酬 等 の 額                | 41百万円 |
| 当社および子会社が会計監査人に支払うべき<br>金銭その他の財産上の利益の合計額 | 45百万円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、「会社法」に基づく監査報酬等の額と「金融商品取引法」に基づく監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である証券会社における顧客資産の分別管理に対する検証業務等を委託し対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任または不再任の方針

当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、会計監査人においてその職務執行に関する公正さの確保ができないものと合理的に疑うべき事情が判明した場合には、会計監査人を解任または不再任とします。

## (5) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法および会社法施行規則に基づき、当社の業務の適正を確保するための体制を整備するため、次のとおり、内部統制システムの構築に関する基本方針を定める。

1. 当社および子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
  - (1) 取締役会は、法令、定款、取締役会規程等に基づき、会社の重要な業務執行を決定するとともに、取締役の職務の執行を監督する。
  - (2) 監査役は、法令が定める権限を行使するとともに、会社の業務および財産の状況に関する調査等を行い、取締役の職務執行を監査する。
  - (3) 当社は、法令等の遵守に関する事項を担当するコンプライアンス部門を設置し、当社グループのコンプライアンス体制の充実に努める。
  - (4) 当社は、内部監査部門を設置し、当社グループの経営活動の全般にわたる管理・運営の制度および業務執行の状況を適法性および各種基準への適合性の観点から検討・評価し、改善への助言・提案等を行う。
  - (5) 当社グループにおいては、コンプライアンスに関する相談や不正行為等の通報を受け付ける相談・通報窓口を社内外に設置し、通報者の保護を徹底した内部通報制度を整備する。
  - (6) 当社グループは、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、組織全体として毅然とした態度で対応し、不当な要求や取引の要請等は断固として排除する。
2. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
  - (1) 取締役の職務の執行に係る情報の保存・管理は、法令および取締役会規程、文書管理その他社内諸規程に基づき、所管する部署が適切に実施し、必要に応じて見直し等を行う。
  - (2) 取締役の職務の執行に係る情報は、取締役または監査役等から要請があった場合に備え、適時閲覧可能な状態を維持する。
3. 当社および子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - (1) 当社は、リスク管理規程を定め、全社的なリスク管理を行うとともに、当該規程に基づきリスク管理委員会を設置して、顕在化しうるリスクを適切に認識し、リスク管理体制の充実に努める。
  - (2) 当社の内部監査部門は、当社グループの各部門におけるリスク管理の状況について定期的に監査を実施し、その結果を取締役会および監査役会に報告する。

4. 当社および子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 当社は、中期経営計画および年度予算を定め、当社グループとして達成すべき目標を明確化し、当社グループの各部門においては、その目標達成に向けた具体策を立案し実行する。
- (2) 当社は、取締役会を原則月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催する。また、当社グループの重要案件に対する十分な事前審議を行うため、グループ経営会議を設置する。
- (3) 当社グループにおいては、取締役の任期を1年とし、経営環境の変化に、より迅速に対応できる経営体制を構築するとともに、業務執行における責任の明確化を目的とした執行役員制度を導入し、効率的な業務執行を図るものとする。
- (4) 当社は、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程を定め、責任の明確化を図ることで、取締役の職務執行の効率性を確保するとともに、子会社にこれに準拠した体制を構築させる。

5. 当社ならびに親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社は、子会社管理規程に基づき、子会社の状況に応じて必要な管理を行うとともに、当社から子会社の取締役または監査役を派遣し、それぞれ担当する子会社業務の適正を確保する。
- (2) 当社は、グループ経営会議やその他連絡会等を開催し、子会社から業務執行状況の報告を受ける。
- (3) 当社の内部監査部門は、子会社の業務遂行状況および管理等の適正について監査を行い、その結果を取締役会および監査役会に報告する。
- (4) 当社は、上場企業としての経営の独立性を確保することを基本としつつ、必要に応じて親会社に当社グループの経営情報を提供し、また、親会社内部監査部門との連携も行う。

6. 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、内部監査部門に所属する使用人を監査役補助者として配置する。その配置にあたっては、監査役の意見を考慮して決定する。

7. 前号の使用人の当社の取締役からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役補助者は、監査役の指揮命令に服するものとし、取締役および内部監査部門長等の指揮命令を受けないものとする。

8. 当社の監査役への報告に関する体制

- (1) 当社グループの役職員は、当社の監査役に対して、法定の事項に加え、当社または子会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実を発見した場合、速やかにこれを報告する。
  - (2) 当社内部監査部門は、当社の監査役に対して、当社グループの内部監査の実施状況およびその内容を定期的に報告する。
  - (3) 当社のコンプライアンス部門は、当社の監査役に対して、当社グループのコンプライアンス体制を定期的に報告する。
  - (4) 当社グループの内部通報制度の担当部門は、当社の監査役に対して、当社グループにおける内部通報状況およびその内容を定期的に報告する。
9. 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社グループにおいては、当社の監査役へ報告を行った当社グループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な扱いを行うことを禁止する。

10. 当社の監査役職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払い等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用等を負担する。

11. その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査役は業務執行状況を把握するため、取締役会に出席するほか、常勤監査役はグループ経営会議その他重要会議に出席し、取締役および使用人から重要事項の報告を求めることができる。
- (2) 監査役は、会計監査人および内部監査部門と意見交換を行い、連携の強化を図る。

~~~~~  
以上のご報告は、特に注記のない限り、次により表示しております。

- (注) 1. 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 増減比率は、表示単位未満を四捨五入して表示しております。

連結貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	52,674	流 動 負 債	35,615
現金及び預金	12,205	短期借入金	10,645
預 託 金	889	1年内返済予定の長期借入金	333
営業貸付金	10,769	信用取引負債	12,314
信用取引資産	16,764	信用取引借入金	2,315
信用取引貸付金	8,468	信用取引貸証券受入金	9,998
信用取引借証券担保金	8,295	営業未払金	600
たな卸資産	28	未払法人税等	59
営業未収入金	2,423	短期受入保証金	8,676
有価証券	203	賞与引当金	417
繰延税金資産	397	役員賞与引当金	71
短期差入保証金	7,754	そ の 他	2,498
そ の 他	1,328	固 定 負 債	2,752
貸倒引当金	△89	長期借入金	1,333
固 定 資 産	11,831	繰延税金負債	99
有形固定資産	1,074	退職給付に係る負債	1,233
建物	570	そ の 他	85
工具、器具及び備品	498	特別法上の準備金	547
そ の 他	6	金融商品取引責任準備金	547
無形固定資産	7,985	負 債 合 計	38,915
ソフトウェア	6,710	(純 資 産 の 部)	
そ の 他	1,275	株 主 資 本	25,083
投資その他の資産	2,771	資 本 金	8,906
投資有価証券	1,288	資 本 剰 余 金	11,367
繰延税金資産	308	利 益 剰 余 金	4,863
そ の 他	1,194	自 己 株 式	△54
貸倒引当金	△19	その他の包括利益累計額	452
資 産 合 計	64,506	その他有価証券評価差額金	468
		土地再評価差額金	△0
		退職給付に係る調整累計額	△15
		新 株 予 約 権	54
		純 資 産 合 計	25,590
		負 債 純 資 産 合 計	64,506

連結損益計算書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
営業収益		22,952
営業費用		15,445
営業総利益		7,507
一般管理費		6,747
営業利益		759
営業外収益		109
受取利息及び配当金	61	
保険返戻金	24	
その他	22	
営業外費用		0
経常利益		869
特別利益		590
固定資産売却益	245	
投資有価証券売却益	334	
受取解約違約金	3	
その他	6	
特別損失		329
固定資産除却損	7	
事務所移転損失	170	
金融商品取引責任準備金繰入れ	140	
その他	11	
税金等調整前当期純利益		1,129
法人税、住民税及び事業税		121
法人税等調整額		△269
少数株主損益調整前当期純利益		1,277
当期純利益		1,277

連結株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	8,903	11,727	3,952	△54	24,528
会 計 方 針 の 変 更 に よ る 累 積 的 影 響 額			15		15
会 計 方 針 の 変 更 を 反 映 し た 当 期 首 残 高	8,903	11,727	3,967	△54	24,544
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行 (新株予約権の行使)	2	2			4
剰 余 金 の 配 当			△381		△381
当 期 純 利 益			1,277		1,277
自 己 株 式 の 取 得				△0	△0
連 結 子 会 社 株 式 の 取 得 に よ る 持 分 の 増 減		△361			△361
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)					
当 期 変 動 額 合 計	2	△359	895	△0	538
当 期 末 残 高	8,906	11,367	4,863	△54	25,083

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				新株 予約権	少数株 主持分	純資産 合計
	その他の有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付 に係る調整 累計額	その他の包括利益 累計額合計			
当 期 首 残 高	597	△0	△39	558	32	838	25,958
会 計 方 針 の 変 更 に よ る 累 積 的 影 響 額							15
会 計 方 針 の 変 更 を 反 映 し た 当 期 首 残 高	597	△0	△39	558	32	838	25,974
当 期 変 動 額							
新 株 の 発 行 (新株予約権の行使)							4
剰 余 金 の 配 当							△381
当 期 純 利 益							1,277
自 己 株 式 の 取 得							△0
連 結 子 会 社 株 式 の 取 得 に よ る 持 分 の 増 減						△838	△1,200
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)	△129	－	23	△105	21	－	△83
当 期 変 動 額 合 計	△129	－	23	△105	21	△838	△383
当 期 末 残 高	468	△0	△15	452	54	－	25,590

連 結 注 記 表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 2 社

連結子会社の名称

株式会社ジャパン・ビジネス・サービスおよび株式会社D S B 情報システム

また、前連結会計年度において当社の連結子会社であった日本クリアリングサービス株式会社は、平成26年10月1日付で当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

なお、ケーシーエス株式会社は、平成26年10月1日付で商号を株式会社D S B 情報システムに変更しております。

2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社および関連会社がないため、持分法の適用はありません。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

① た な 卸 資 産……………個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

② そ の 他 有 価 証 券……………時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有 形 固 定 資 産……………主として定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 5 年～47年

機械及び装置 15年

工具、器具及び備品 2 年～20年

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した連結会計年度の翌連結会計年度から5年間で均等償却する方法によっております。

② 無 形 固 定 資 産……………定額法によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主として5年）に基づく定額法によっております。

③ 長 期 前 払 費 用……………定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を見積り計上しております。
- ② 賞与引当金……………従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。
- ③ 役員賞与引当金……………役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき、当連結会計年度に見合う額を計上しております。
- ④ 金融商品取引責任準備金……………証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5の規定に基づき、金融商品取引業等に関する内閣府令第175条に定めるところにより算出した額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異および会計基準変更時差異の費用処理方法

会計基準変更時差異については、15年による定額法により費用減額処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な収益および費用の計上基準

完成工事高および完成工事原価の計上基準

受注制作のソフトウェアに係る収益については、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる場合については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の場合については工事完成基準を適用しております。

(6) のれんの償却方法および償却期間

5年間で均等償却しております。

(7) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更に関する注記)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)および「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文および退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務および勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法と割引率の決定方法を変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務および勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が10百万円減少し、利益剰余金が15百万円増加しております。

なお、当連結会計年度の損益、1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益に与える影響は軽微であります。

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)および「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等が平成26年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用できることになったことに伴い、当連結会計年度からこれらの会計基準等(ただし、連結会計基準第39項に掲げられた定めを除く。)を適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)および事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

この結果、当連結会計年度の営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益はそれぞれ72百万円増加しております。また、当連結会計年度末の資本剰余金が3億61百万円減少しております。

なお、当連結会計年度の1株当たり純資産額は11円35銭減少しており、1株当たり当期純利益金額は2円84銭増加しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保等に供されている資産

取引所への長期差入保証金の代用として投資有価証券177百万円、株式会社日本証券クリアリング機構への清算基金の代用として投資有価証券805百万円および信用取引の自己融資見返り株券1,053百万円をそれぞれ差し入れております。

2. 担保等として差し入れた、または受け入れた有価証券の時価額

(1) 差し入れた有価証券

信用取引貸証券	10,746百万円
信用取引借入金の本担保証券	2,312百万円
その他担保として差し入れた有価証券	4,110百万円

(2) 受け入れた有価証券

信用取引貸付金の本担保証券	8,226百万円
信用取引借証券	8,199百万円
受入保証金代用有価証券	10,646百万円
営業貸付金の担保として受け入れた有価証券	29,348百万円

3. 有形固定資産の減価償却累計額 582百万円

4. 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日改正)に基づき事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて算出しております。

再評価を行った年月日 平成12年3月31日

再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 0百万円

5. 特別法上の準備金

特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は、以下のとおりであります。

金融商品取引責任準備金……金融商品取引法第46条の5

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類および総数

普通株式 25,549,900株

２．配当に関する事項

（１）配当金支払額

決 議	株 式 の 種 類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基 準 日	効 力 発 生 日
平成26年6月20日 定 時 株 主 総 会	普 通 株 式	190	7.5	平成26年3月31日	平成26年6月23日
平成26年10月24日 取 締 役 会	普 通 株 式	191	7.5	平成26年9月30日	平成26年12月8日

（２）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決 議 予 定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配 当 額 (円)	基 準 日	効 力 発 生 日
平成27年6月18日 定 時 株 主 総 会	普通株式	利益剰余金	191	7.5	平成27年3月31日	平成27年6月19日

３．当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類および数

普通株式

116,000株

（金融商品に関する注記）

１．金融商品の状況に関する事項

（１）金融商品に対する取組方針

当社グループは、市場執行業務に付随し、顧客証券会社に対する信用取引貸付を、また有価証券を担保とした個人または法人顧客に対する貸付をそれぞれ行っております。一方、資金調達については、運転資金として、証券金融会社からの借入、有価証券を担保とした借入および銀行借入などを行っております。

（２）金融商品の内容およびそのリスク

信用取引貸付金は、顧客証券会社に対する信用リスクに晒されており、営業貸付金は、個人または法人顧客に対する信用リスクに晒されております。

営業債権である営業未収入金は、主に証券会社を顧客とするバックオフィス事業によるものであり、この顧客に対する信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係から政策投資目的で保有する株式および債券であり、市場価格の変動リスク、金利の変動リスクおよび発行体の信用リスクに晒されております。

借入金は、貸付金など営業取引に係る資金調達であり、金利の変動リスクおよび資金調達に係る流動性リスクに晒されております。

営業債務である営業未払金は、1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 全般的リスク管理体制

信用リスク、市場リスクおよび流動性リスクを含む各種リスクについての管理体制は社内規程で明確化するとともに、現状把握や管理方針等については「リスク管理規程」に定めており、取締役会の承認を得ております。

② 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

信用取引に係る管理体制は、顧客証券会社ごとに与信限度額を設定し、購入株式を担保としたうえで、更に所定の保証金を受け入れており、営業貸付金に係る管理体制は、個人または法人顧客の有価証券を担保として受け入れております。また、営業未収入金に係る管理体制は、常に回収状況に留意し、代金の回収遅延による債権の固定化等の事態に注意しております。いずれも、社内規程で厳格に定めており、個別貸倒の発生を極小化するための管理体制を構築しております。

③ 市場リスク（市場価格、金利等の変動リスク）の管理

有価証券及び投資有価証券の運用・管理方針は社内規程に厳格に定めており、個別の投資は投資額に応じて「決裁規程」に基づき実施しております。

④ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

支払準備の確保、支払期日の管理方法など資金調達に係る管理方法は社内規程により厳格に定めており、資金調達が必要な場合には、「決裁規程」に基づき実施しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく時価のほか、市場価格が無い場合には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。
((注) 2. を参照ください。)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
(1) 現金及び預金	12,205	12,205	—
(2) 預託金	889	889	—
(3) 営業貸付金	10,769		
貸倒引当金 (※1)	△12		
	10,756	10,756	—
(4) 信用取引貸付金	8,468	8,468	—
(5) 信用取引借証券担保金	8,295	8,295	—
(6) 営業未収入金	2,423	2,423	—
(7) 短期差入保証金	7,754	7,754	—
(8) 有価証券及び投資有価証券	1,460	1,460	—
資産計	52,254	52,254	—
(1) 短期借入金	10,645	10,645	—
(2) 営業未払金	600	600	—
(3) 信用取引借入金	2,315	2,315	—
(4) 信用取引貸証券受入金	9,998	9,998	—
(5) 短期受入保証金	8,676	8,676	—
(6) 長期借入金 (※2)	1,666	1,666	—
負債計	33,902	33,902	—

(※1) 個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(※2) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法および有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 預託金、(6) 営業未収入金、(7) 短期差入保証金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 営業貸付金、(4) 信用取引貸付金、(5) 信用取引借証券担保金

これらは変動金利のため短期間で市場金利を反映し、取引先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、貸倒懸念債権については、担保による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額にほぼ等しいことから、当該価額をもって時価としております。

(8) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。また、投資信託については、公表されている基準価格によっております。

負債

- (1) 短期借入金、(2) 営業未払金、(3) 信用取引借入金、(4) 信用取引貸証券受入金、(5) 短期受入保証金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (6) 長期借入金(1年内返済予定分を含む)

変動金利による調達で、短期間で市場金利を反映しており、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	30

非上場株式については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産(8) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(企業結合等に関する注記)

共通支配下の取引等

連結子会社による自己株式の取得

1. 取引の概要

- (1) 結合当事企業の名称およびその事業の内容

結合当事企業の名称 日本クリアリングサービス株式会社(当社の連結子会社)

事業の内容 バックオフィス事業

- (2) 企業結合日

平成26年4月1日

- (3) 企業結合の法的形式

少数株主からの自己株式の取得

- (4) 結合後企業の名称

変更ありません。

- (5) その他取引の概要に関する事項

追加取得した株式の議決権比率は40.0%であり、当該取引により日本クリアリングサービス株式会社を当社の完全子会社といたしました。当該追加取得は、経営を迅速化・効率化することによって、グループ総合力の向上と企業価値の拡大を図るために行ったものであります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）に基づき、共通支配下の取引等のうち、少数株主との取引として処理しております。

3. 子会社株式の追加取得に関する事項

取得原価および対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	1,200百万円
取得原価		1,200百万円

4. 少数株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

(1) 資本剰余金の主な変動要因

連結子会社による自己株式の取得

(2) 少数株主との取引によって減少した資本剰余金の金額

361百万円

連結子会社の吸収合併

当社は、平成26年5月19日開催の取締役会において、当社の連結子会社である日本クリアリングサービス株式会社を吸収合併することを決議し、平成26年10月1日に吸収合併いたしました。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称およびその事業の内容

結合企業

名称 株式会社だいこう証券ビジネス（当社）

事業の内容 バックオフィス事業、ITサービス事業、証券事業、金融事業

被結合企業

名称 日本クリアリングサービス株式会社（当社の連結子会社）

事業の内容 バックオフィス事業

(2) 企業結合日

平成26年10月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を存続会社、日本クリアリングサービス株式会社を消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

株式会社だいこう証券ビジネス（当社）

(5) その他取引の概要に関する事項

本合併は、バックオフィス事業の収益力と競争力を一層強化していくことを目的としております。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

（1 株当たり情報に関する注記）

1. 1株当たり純資産額	1,002円66銭
2. 1株当たり当期純利益	50円18銭

（その他の注記）

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(ご参考)

連結キャッシュ・フロー計算書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,266
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,658
財務活動によるキャッシュ・フロー	△498
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	4,109
現金及び現金同等物の期首残高	8,298
現金及び現金同等物の期末残高	12,408

貸 借 対 照 表

(平成27年 3 月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	50,462	流 動 負 債	36,143
現金及び預金	11,272	短期借入金	12,195
預 託 金	889	1年内返済予定の長期借入金	333
営業貸付金	10,769	信用取引負債	12,314
信用取引資産	16,764	信用取引借入金	2,315
信用取引貸付金	8,468	信用取引貸証券受入金	9,998
信用取引借証券担保金	8,295	営業未払金	554
営業未収入金	1,426	未 払 金	1,041
前 払 費 用	168	未 払 費 用	224
有 価 証 券	162	未 払 法 人 税 等	23
繰延税金資産	281	預 り	76
短期差入保証金	7,754	短期受入保証金	8,676
そ の 他	1,062	前 受 収 益	37
貸倒引当金	△89	賞与引当金	212
固 定 資 産	14,055	役員賞与引当金	45
有形固定資産	919	そ の 他	408
建 物	525	固 定 負 債	2,113
工具、器具及び備品	388	長期借入金	1,333
そ の 他	6	繰延税金負債	95
無形固定資産	7,771	退職給付引当金	470
ソフトウェア	6,637	そ の 他	214
そ の 他	1,134	特別法上の準備金	547
投資その他の資産	5,364	金融商品取引責任準備金	547
投資有価証券	1,288	負 債 合 計	38,804
関係会社株式	3,420	(純 資 産 の 部)	
出 資 金	7	株 主 資 本	25,191
破産更生債権等	19	資 本 金	8,906
長期前払費用	13	資 本 剰 余 金	11,729
長期差入保証金	621	資 本 準 備 金	11,729
そ の 他	14	利 益 剰 余 金	4,610
貸倒引当金	△19	利 益 準 備 金	251
資 産 合 計	64,518	その他利益剰余金	4,358
		配当準備積立金	86
		繰越利益剰余金	4,272
		自 己 株 式	△54
		評価・換算差額等	468
		その他有価証券評価差額金	468
		土地再評価差額金	△0
		新 株 予 約 権	54
		純 資 産 合 計	25,713
		負 債 純 資 産 合 計	64,518

損 益 計 算 書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
営 業 収 益		13,791
営 業 費 用		8,765
営 業 総 利 益		5,025
一 般 管 理 費		4,690
営 業 利 益		335
営 業 外 収 益		215
受 取 利 息 及 び 配 当 金	128	
受 取 賃 貸 料	52	
経 営 指 導 料	26	
そ の 他	8	
営 業 外 費 用		0
経 常 利 益		550
特 別 利 益		1,240
固 定 資 産 売 却 益	245	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	334	
抱 合 せ 株 式 消 滅 差 益	659	
特 別 損 失		248
事 務 所 移 転 損 失	95	
金融商品取引責任準備金繰入れ	140	
そ の 他	12	
税 引 前 当 期 純 利 益		1,542
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		13
法 人 税 等 調 整 額		△346
当 期 純 利 益		1,874

株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本								
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			自 己 株 式	株 主 資 本 計 合
		資本準備金	資本剰余金計	利益準備金	その他利益剰余金 配当準備金 繰越利益金	利益剰余金計	利益剰余金計		
当 期 首 残 高	8,903	11,727	11,727	251	86	2,753	3,091	△54	23,668
会計方針の変更による 累積的影響額						25	25		25
会計方針の変更を反映 した当期首残高	8,903	11,727	11,727	251	86	2,779	3,117	△54	23,693
当 期 変 動 額									
新 株 の 発 行 (新株予約権の行使)	2	2	2						4
剰余金の配当						△381	△381		△381
当 期 純 利 益						1,874	1,874		1,874
自己株式の取得								△0	△0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純 額)									
当期変動額合計	2	2	2	—	—	1,493	1,493	△0	1,497
当 期 末 残 高	8,906	11,729	11,729	251	86	4,272	4,610	△54	25,191

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			新株予約権	純資産合計
	そ の 他 有 価 値	他 証 券 差 額	有 評 価 土 地 再 評 価 金 差 額		
当 期 首 残 高	597		△0	32	24,298
会計方針の変更による 累積的影響額					25
会計方針の変更を反映 した当期首残高	597		△0	32	24,324
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行 (新株予約権の行使)					4
剰余金の配当					△381
当 期 純 利 益					1,874
自己株式の取得					△0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純 額)	△129		—	△129	21
当期変動額合計	△129		—	△129	21
当 期 末 残 高	468		△0	468	25,713

個 別 注 記 表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準および評価方法

- (1) 子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法
- (2) その他有価証券……………時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産……………定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 6年～47年

機械及び装置 15年

工具、器具及び備品 2年～20年

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した事業年度の翌事業年度から5年間で均等償却する方法によっております。

- (2) 無形固定資産……………定額法によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

- (3) 長期前払費用……………定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を見積り計上しております。

- (2) 賞与引当金……………従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

- (3) 役員賞与引当金……………役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき、当事業年度に見合う額を計上しております。

- (4) 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用減額処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による按分額をそれぞれ発生の翌事業年度より費用処理しております。

- (5) 金融商品取引責任準備金……………証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5の規定に基づき、金融商品取引業等に関する内閣府令第175条に定めるところにより算出した額を計上しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更に関する注記)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)および「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、当事業年度より適用し、退職給付債務および勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法と割引率の決定方法を変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務および勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が25百万円減少し、繰越利益剰余金と同額増加しております。

なお、当事業年度の損益、1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益に与える影響は軽微であります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保等に供されている資産

取引所への長期差入保証金の代用として投資有価証券177百万円、株式会社日本証券クリアリング機構への清算基金の代用として投資有価証券805百万円および信用取引の自己融資見返り株券1,053百万円をそれぞれ差し入れております。

2. 担保等として差し入れた、または受け入れた有価証券の時価額

(1) 差し入れた有価証券

信用取引貸証券	10,746百万円
信用取引借入金の本担保証券	2,312百万円
その他担保として差し入れた有価証券	4,110百万円

(2) 受け入れた有価証券

信用取引貸付金の本担保証券	8,226百万円
信用取引借証券	8,199百万円
受入保証金代用有価証券	10,646百万円
営業貸付金の担保として受け入れた有価証券	29,348百万円

3. 有形固定資産の減価償却累計額 448百万円

4. 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	510百万円
短期金銭債務	2,648百万円
長期金銭債務	145百万円

5. 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成11年3月31日改正）に基づき事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて算出しております。

再評価を行った年月日 平成12年3月31日
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 0百万円

6. 特別法上の準備金

特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は、以下のとおりであります。

金融商品取引責任準備金……金融商品取引法第46条の5

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

営業取引による取引高

営業収益 59百万円
営業費用 3,213百万円

営業取引以外の取引による取引高

営業外収益 147百万円
特別損失 8百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度の末日における自己株式の種類および数

普通株式 81,144株

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産の発生の主な原因は、税務上の繰越欠損金等であり、繰延税金負債の発生の主な原因は、その他有価証券評価差額金であります。

なお、繰延税金資産は評価性引当額3,565百万円を控除しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 親会社及び法人主要株主等

(単位：百万円)

属 性	会 社 等 の 名 称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取 引 の 内 容	取 引 金 額	科 目	期 末 残 高
親 会 社	株式会社野村総合研 究 所	被 所 有 直 接 51.1%	システムサービス等の受託および委託	手数料の支払	1,861	営業未払金	169
				ソフトウェアの開発委託	3,763	未 払 金	757

取引条件および取引条件の決定方針等

- ① 取引金額には消費税等が含まれておらず、営業未払金等には消費税等が含まれております。
- ② 手数料の支払については、個別に交渉のうえ、一般取引条件と同様に決定しております。
- ③ ソフトウェアの開発委託については、個別に交渉のうえ、一般取引条件と同様に決定しております。
- ④ 株式会社野村総合研究所については、平成26年4月1日付で当社株式を追加取得したことにより、「その他の関係会社」から「親会社」に該当しております。

2. 子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

属 性	会 社 等 の 名 称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取 引 の 内 容	取 引 金 額	科 目	期 末 残 高
子 会 社	日本クリアリング サービス株式会社	所 有 直 接 100.0%	証券バックオフィス 業務等の受託およ び委託、資金の 借入ならびに役員 の兼任等	資 金 の 借 入	-	短期借入金	300
				事 務 所 の 賃 貸	29	未 収 入 金	-
	株式会社ジャパ ン・ビジネス・ サ ー ビ ス	所 有 直 接 100.0%	人材派遣業務等の 委託、資金の借入 ならびに役員の兼 任等	資 金 の 借 入	650	短期借入金	650
	株式会社D S B 情 報 シ ス テ ム	所 有 直 接 100.0%	I Tサービス業務 等の委託、資金の 借入ならびに役員 の兼任等	資 金 の 借 入	1,100	短期借入金	900

取引条件および取引条件の決定方針等

- ① 資金の借入については、個別に交渉のうえ、一般取引条件と同様に決定しております。
- ② 事務所の賃貸については、個別に交渉のうえ、一般取引条件と同様に決定しております。
- ③ 日本クリアリングサービス株式会社は、平成26年10月1日付で当社が吸収合併したことにより、関連当事者に該当しなくなったため、関連当事者に該当した期間の取引金額および関連当事者に該当しなくなった時点での残高を記載しております。
- ④ 株式会社D S B情報システムは、平成26年10月1日付で、ケーシーエス株式会社から商号変更いたしました。

(企業結合等に関する注記)

共通支配下の取引については、連結計算書類「(企業結合等に関する注記) 連結子会社の吸収合併」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。なお、当該取引により抱合せ株式消滅差益659百万円を特別利益に計上しております。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 1,007円48銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 73円63銭 |

(その他の注記)

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年 5 月11日

株式会社だいこう証券ビジネス

取締役会 御 中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	草 加 健 司 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山 川 幸 康 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社だいこう証券ビジネスの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社だいこう証券ビジネス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年 5 月11日

株式会社だいこう証券ビジネス

取締役会 御 中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 草 加 健 司 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 山 川 幸 康 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社だいこう証券ビジネスの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第59期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第59期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、監査の方針および監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針および監査計画に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視および検証いたしました。子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社に対し事業の報告を求め、その業務および財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成27年 5 月15日

株式会社 だいこう証券ビジネス 監査役会

常勤監査役 岩 崎 均 ⑩

監 査 役 石 川 孝 憲 ⑩
(社外監査役)

監 査 役 忠 内 幹 昌 ⑩
(社外監査役)

監 査 役 田 口 和 夫 ⑩
(社外監査役)

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、利益配分に関して、配当性向を考慮しつつ、将来の事業展開等を見据えた経営基盤の強化を総合的に勘案し、適切かつ安定性にも配慮した積極的な配当を行うことを基本方針としております。

このような基本方針に基づき、当期の期末配当は以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金7円50銭

総額191,015,670円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年6月19日

なお、これにより中間配当金を含めました当期の年間配当金は1株につき15円となります。

第2号議案 取締役7名選任の件

本総会の終結の時をもって取締役全員（8名）は任期満了となりますので、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	いし ばし けい いち 石 橋 慶 一 (昭和29年1月19日生)	平成14年10月 株式会社野村総合研究所執行役員金融システム新事業担当、BESTWAY事業部長 平成18年4月 同社常務執行役員金融システム事業本部長 平成21年4月 同社専務執行役員証券・金融関連システム担当 平成21年6月 同社取締役専務執行役員証券・金融関連システム担当 平成24年4月 同社代表取締役専務執行役員金融関連ソリューション事業、システム基盤事業担当 平成25年4月 同社代表取締役副社長金融ソリューション関連、システム基盤関連管掌 平成25年10月 同社代表取締役副社長金融ソリューション関連、システム基盤関連管掌、証券・資産運用ソリューション事業担当 平成26年4月 当社顧問 平成26年6月 当社取締役副会長（現在） （重要な兼職の状況） 株式会社野村総合研究所取締役（平成27年6月19日退任予定） 株式会社野村総合研究所顧問（平成27年6月19日就任予定）	0株
2	た だ ひとし 多 田 斎 (昭和30年6月29日生)	平成13年10月 野村證券株式会社取締役 平成15年4月 同社常務取締役 平成15年6月 同社常務執行役 平成18年4月 同社専務執行役 平成20年10月 同社執行役兼専務（執行役員） 平成21年4月 同社執行役副社長 平成22年6月 同社執行役副社長兼営業部門CEO 平成23年4月 同社Co-COO兼執行役副社長 平成24年4月 同社取締役兼執行役会長 平成24年8月 同社常任顧問 平成25年4月 株式会社野村総合研究所顧問 平成25年6月 当社代表取締役社長（現在） （重要な兼職の状況） 株式会社ジャパン・ビジネス・サービス代表取締役社長 株式会社DSB情報システム代表取締役会長	9,800株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
3	御園生 悦夫 (昭和34年 3 月25日生)	平成16年 4 月 野村證券株式会社福岡支店長 平成17年 4 月 同社執行役営業業務本部支店経営担当（東海・首都圏） 平成18年 4 月 同社執行役東海・甲信担当 平成19年 4 月 同社執行役ライフプラン・サービス本部兼年金業務部担当 平成21年 5 月 当社常務執行役員営業推進部担当 平成21年 6 月 当社常務執行役員営業推進部長 平成22年12月 当社取締役常務執行役員営業推進部長 平成24年 6 月 当社常務取締役営業推進部長 平成26年 6 月 当社専務取締役（現在） 平成27年 4 月 当社営業推進部・D r e a m事業部・業務企画部・バックオフィス業務一部・バックオフィス業務二部・決済業務部・メーリング事業部・監査業務部・クリアリング事業部・証券業務部管掌（現在）	10,000株
4	渋谷 伸 (昭和38年 4 月10日生)	平成14年 4 月 株式会社野村総合研究所資産運用システム開発部長 平成15年 4 月 同社NSGプロジェクト部長 平成19年 4 月 同社資産運用サービス開発三部長 平成20年 4 月 同社I－STAR事業部長 平成22年 4 月 同社資産運用サービス基盤統括部長 平成23年 4 月 同社金融・資産運用サービス統括部長 平成24年 4 月 同社資産運用基盤サービスプロジェクト部長 平成26年 6 月 当社取締役（現在） 平成27年 4 月 当社グループ企画総務部・グループ財務部管掌兼業務企画部担当（現在）	0株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
5	やまざき ひとし 山崎 仁志 (昭和38年5月27日生)	平成16年4月 株式会社野村総合研究所金融・社会ソリューション・セクター事業企画室長 平成16年10月 同社MSプロジェクト部長 平成20年4月 同社STAR事業部長 平成24年4月 同社STAR事業一部長兼MU事業部長、STAR事業管理部上級専門職（主席） 平成25年4月 同社証券ソリューション事業一部長兼証券ソリューション推進二部上級専門職（主席） 平成26年4月 同社証券ソリューション事業本部統括部長兼証券ソリューション事業一部長 平成26年6月 当社取締役（現在） （重要な兼職の状況） 株式会社野村総合研究所証券ソリューション事業本部統括部長兼マイナンバー事業部長	0株
6	しん よし あき 秦 喜 秋 (昭和20年11月4日生)	平成10年6月 住友海上火災保険株式会社（現 三井住友海上火災保険株式会社）常務取締役 平成11年6月 同社常務取締役関東甲信越営業本部長 平成12年6月 同社常務取締役常務執行役員リスクマネジメント企画本部長兼関東甲信越営業本部長 平成13年10月 三井住友海上火災保険株式会社常務取締役常務執行役員 平成14年6月 同社専務取締役専務執行役員 平成17年4月 同社取締役副社長執行役員 平成18年4月 同社取締役共同最高経営責任者 平成18年6月 同社取締役会長共同最高経営責任者 平成18年8月 同社取締役会長 平成20年4月 三井住友海上グループホールディングス株式会社（現 MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社）取締役会長 平成22年4月 三井住友海上火災保険株式会社取締役MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社顧問（現在） 平成23年4月 三井住友海上火災保険株式会社常任顧問（シニアアドバイザー） 平成24年6月 当社取締役（現在） 平成26年4月 三井住友海上火災保険株式会社シニアアドバイザー（現在） （重要な兼職の状況） 株式会社明電舎社外監査役	3,400株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
7	※ あり よし あきら 有 吉 章 (昭和28年9月6日生)	平成8年7月 大蔵省(現 財務省)証券局総務課調査室長 平成10年8月 国際通貨基金金融為替局局長補 平成12年7月 金融庁総務企画局企画課長 平成14年7月 財務省国際局総務課長 平成15年7月 同省副財務官 平成16年7月 同省大臣官房審議官 平成17年10月 国際通貨基金アジア太平洋地域事務所長 平成22年4月 国立大学法人一橋大学大学院経済学研究科教授兼国際・公共政策大学院教授(現在)	0株

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
3. 取締役候補者の上記「略歴、地位、担当および重要な兼職の状況」欄には、当社の親会社である株式会社野村総合研究所における、現在または過去5年間の業務執行者であるときの地位および担当を含めて記載しております。
4. 秦喜秋氏は、社外取締役候補者であります。また、同氏の社外取締役としての在任期間は本総会の終結の時をもって3年となります。
5. 秦喜秋氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有していることから、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断したものであります。
6. 秦喜秋氏は、東京証券取引所の定めに基づき独立役員として届け出ております。
7. 秦喜秋氏と当社との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、秦喜秋氏の再任が承認された場合、同氏との間の当該契約を継続する予定であります。当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に規定される最低責任限度額であります。
8. 有吉章氏は、社外取締役候補者であります。
9. 有吉章氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は長年に亘る行政機関における経験や、学識経験者としての専門的知識と幅広い見識を有していることから、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断したものであります。
10. 有吉章氏の選任が承認された場合、東京証券取引所の定めに基づき独立役員として届け出る予定であります。
11. 有吉章氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に規定される最低責任限度額であります。

第 3 号議案 監査役 1 名選任の件

本総会の終結の時をもって監査役忠内幹昌氏は任期満了となりますので、監査役 1 名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏 名 (生年月日)	略 歴、 地 位 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当社の株式の数
※ にしむら よしつぐ 西村 善嗣 (昭和32年 1 月10日生)	平成 9 年 7 月 大蔵省（現 財務省）証券局証券業務課投資管理室長 平成10年 6 月 同省金融企画局市場課投資サービス室長 平成13年 7 月 国税庁東京国税局調査第一部長 平成15年 7 月 同庁課税部法人課税課長 平成17年 6 月 同庁課税部課税総括課長 平成22年 7 月 同庁課税部長 平成24年 8 月 同庁次長 平成25年 6 月 同庁東京国税局長 平成26年12月 弁護士登録（第一東京弁護士会） 弁護士法人三宅法律事務所 客員弁護士 （現在）	0株

- (注) 1. ※印は、新任の監査役候補者であります。
2. 監査役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
3. 西村善嗣氏は、社外監査役候補者であります。
4. 西村善嗣氏を社外監査役候補者とした理由は、同氏は長年に亘る行政機関における経験や、弁護士としての専門的知識と幅広い見識を有していることから、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断したものであります。
5. 西村善嗣氏の選任が承認された場合、東京証券取引所の定めに基づき独立役員として届け出る予定であります。
6. 西村善嗣氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で会社法第423条第 1 項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第 1 項に規定される最低責任限度額であります。

第 4 号議案 取締役賞与の支給の件

当期末時点の取締役 5 名に対し、当期の業績等を勘案して、取締役賞与総額45百万円を支給することといたしたいと存じます。

以 上

＜インターネットによる議決権行使のお手続きについて＞

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

記

1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo！ケータイ）※から、当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）にアクセスしていただくことによつてのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。）
※「iモード」は（株）NTTドコモ、「EZweb」はKDDI（株）、「Yahoo！」は米国Yahoo！Inc.の商標または登録商標です。
- (2) パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によつては、ご利用できない場合もございます。
- (3) 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo！ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信（SSL通信）および携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。
- (4) インターネットによる議決権行使は、平成27年6月17日（水曜日）の午後5時まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

2. インターネットによる議決権行使方法について

- (1) 議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- (2) 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- (3) 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。

3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- (1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合、また、パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効として取り扱わせていただきます。

4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・電話料金・パケット通信料等）は、株主様のご負担となります。

＜機関投資家の皆様へ＞

電磁的方法による議決権行使の方法として、株式会社ＩＣＪが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただけます。

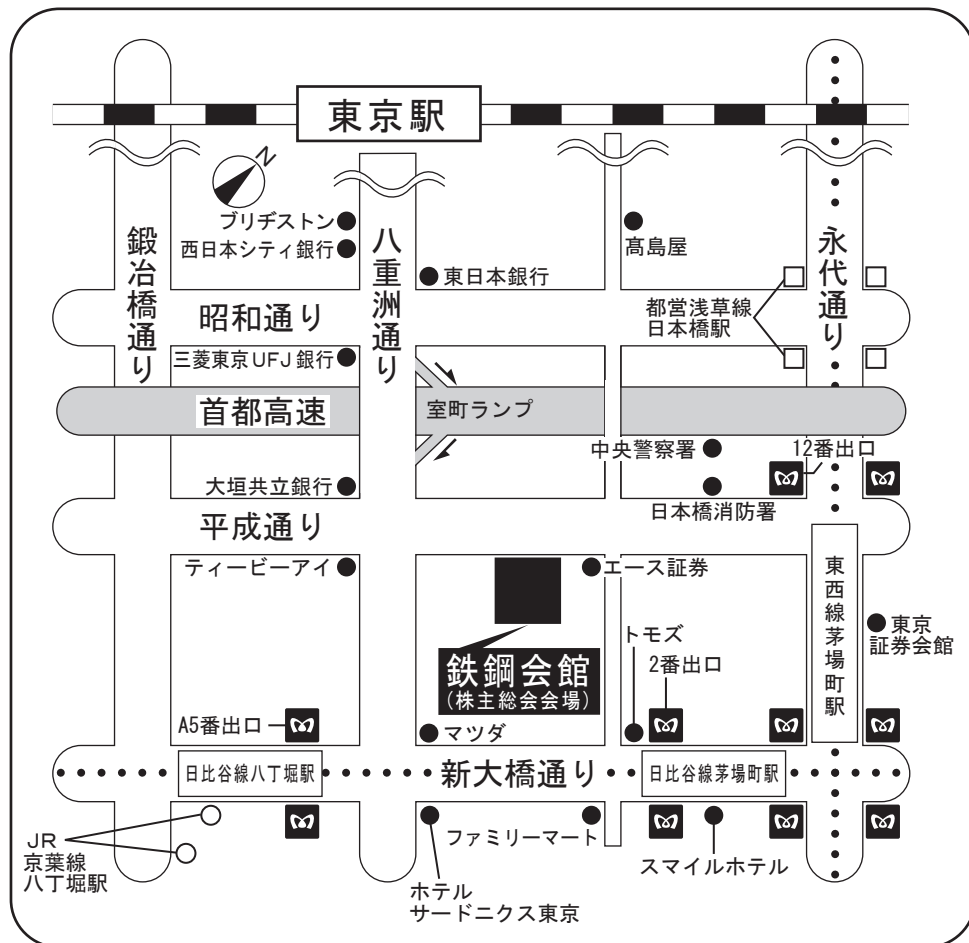
以 上

システム等に関するお問い合わせ（通話料無料）
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）
電話 0120-173-027（受付時間 9:00～21:00）

株主総会会場ご案内略図

東京都中央区日本橋茅場町三丁目2番10号

鉄鋼会館 7階 701号会議室



- 地下鉄 日比谷線八丁堀駅A5番出口
- 日比谷線茅場町駅2番出口
- 東西線茅場町駅12番出口
- J R 東京駅八重洲中央口
- 京葉線八丁堀駅

- 徒歩5分
- 徒歩5分
- 徒歩5分
- 徒歩15分
- 徒歩10分